

平成27年 6月24日

耐震診断・耐震改修評価取得をお考えのみなさまへ

(一社)神奈川県建築士事務所協会

建築物等耐震改修評価の物件について

当協会では、平成10年より建築物の耐震診断および耐震改修についての第三者評価を実施し、数多くの実績を上げております。

お気軽にお問い合わせください。また、お申込みもお待ちしております。

①公共施設 (※木造以外のもの)

②民間物件 (私学、マンション、病院、福祉施設等) (※木造以外のもの)

③免震補強の物件についても対応可能ですので、ご相談下さい。 (※木造以外のもの)

④昭和56年以降の建物については、建築物耐震改修評価特別委員会としては原則取扱い致しません。

ただし特に要望があれば、建築物耐震改修評価特別委員会専門員会で相談にのりますので、お問い合わせ下さい。

(※木造以外のもの)

・評価委員会の開催は、通年開催で、原則1回/月の開催としております。

耐震改修計画等評価手数料表

1. 評価手数料

平成 26 年 1 月 27 日改正

耐震改修計画等評価手数料表 (単位：円) (消費税別)					
評価単位の評価区分 評価単位の 面積・工法等区分		耐震診断 評 価	耐震改修 評 価	耐 震 診 断 ・ 改 修 評 価	
				一 般	複数棟の場合
延べ 床 面 積	$S \leq 1,000 \text{ m}^2$	220,000 (176,000)	275,000 (220,000)	440,000 (352,000)	評価単位ごとにその 延べ面積に応じて算 出した耐震診断,又は, 耐震改修手数料の額 の合計金額
	$1,000 \text{ m}^2 < S \leq 2,000 \text{ m}^2$	275,000 (220,000)	330,000 (264,000)	495,000 (396,000)	
	$2,000 \text{ m}^2 < S \leq 5,000 \text{ m}^2$	385,000 (308,000)	440,000 (352,000)	715,000 (572,000)	
	$5,000 \text{ m}^2 < S \leq 10,000 \text{ m}^2$	495,000 (396,000)	605,000 (484,000)	990,000 (792,000)	
	$10,000 \text{ m}^2 < S$	※注意参照	※注意参照	※注意参照	
特殊工法等 によるもの	特殊工法、材料等 複合構造等 3次診断	※ 別 途 算 定			
事 務 経 費 (消費税別)		1 棟 100,000 円 (会員価格 1 棟 50,000 円) (同一敷地内において複数棟の場合、2 棟目以上は 1 棟当たり 50,000 円 (会員価格 25,000 円) を加算)			
<p>< 注 釈 ></p> <p>(1) 評価手数料の () は会員価格をいう。</p> <p>(2) 評価単位：評価対象建築物又は評価対象建築物の部分をいう。</p> <p>(3) 延べ床面積(S)：評価単位の各階の床面積の合計をいう。</p> <p>(4) 耐震診断・改修評価：耐震診断評価と耐震改修評価を同時に行うものをいう。</p> <p>(5) 一般：同一の評価単位における耐震診断・改修評価をいう。</p> <p>(6) 複数棟：複数の評価単位を有する一般以外の耐震改修評価をいう。</p> <p>(7) 特殊工法、材料等：特殊な工法、材料、技術等が採用され、評価作業量の増大が見込まれるものをいう。</p> <p>(8) 複合構造等：構造形式が複合構造等で、評価作業量の増大が見込まれるものをいう。</p>					
<p>< 注意 ></p> <p>(1) 上記の手数料表の金額は、原則として評価委員会開催 2 回、専門員会 3 回までの基本額とし、それ以上の回数が開催された場合は、実費相当額を加算します。</p> <p>(2) 「※別途算定」については、評価委員会開催回数等の実費相当を基に算出します。</p> <p>・ $10,000 \text{ m}^2 < S$ の場合の算出方法</p> $\sqrt{S} / \sqrt{10000} = B \quad B \times \text{評価手数料} (5,000 \text{ m}^2 < S \leq 10,000 \text{ m}^2) = \text{手数料金額}$ <p>(3) (一財)日本建築防災協会「2001 年改訂版既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・改修設計指針同解説」等の講習会での修了番号を申込書に記入すること。</p> <p>(4) 当評価委員会で耐震診断評価を受けていない場合の耐震改修評価は、評価単位の評価区分欄の耐震診断・改修評価となります。</p>					

2. 評価手数料の納入方法

上記評価手数料については、ご請求後、請求金額を本委員会終了までに必ず下記銀行口座にお振込みをお願いします。なお、振り込み手数料は、ご負担願います。

銀行名	預金項目	口座番号	受取人
りそな銀行 横浜支店	普通	6 6 2 0 6 1 4	一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 耐震診断